

株 主 各 位

埼玉県川口市栄町三丁目2番16号
株 式 会 社 A S J
代表取締役会長兼社長 丸 山 治 昭

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月22日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月23日（水曜日）午後1時
（開催時刻が昨年と異なりますので、お間違えの無いようご注意願います。）
2. 場 所 埼玉県川口市川口三丁目1番1号
川口総合文化センター リリア4階 音楽ホール
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第27期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」をご持参いただき、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます（アドレス <http://www.asj.ad.jp/>）。

(提供書面)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年の金融危機による世界的な景気悪化の影響が強く残る中、景気底入れの兆しは見え始めているものの、雇用情勢の回復の遅れやデフレの一段の進行等により、依然として不透明な状況が継続しております。

このような状況の中で、当社グループは、デジタルコンテンツ事業を大幅な業容の拡大を期待できる事業セグメントとして位置づけており、既存サービスの業容の拡大を図るとともに、積極的に新規事業の立ち上げを行った結果、売上高は増加いたしました。しかしながら、関連子会社の業績が低迷したことにより、インターネットサーバサービス事業の売上高が減少いたしました。

これらの事業活動の結果、当連結会計年度における売上高は1,236,250千円と前連結会計年度に比べ16,696千円(△1.3%)の減収となり、営業利益につきましても54,812千円と102,416千円(△65.1%)の減益となりました。

また、経常利益が58,408千円と前連結会計年度に比べ102,245千円(△63.6%)の減益となり、当期純利益につきましても、18,169千円と63,607千円(△77.8%)の減益となりました。

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度において実施した主たる設備投資は、建物の取得に係るもの及びサーバ設備の増強等であり、総額505,403千円であります。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当社は、平成22年3月1日を合併期日として、当社を存続会社とし、当社子会社である株式会社スポーツレイティングスを消滅会社とする吸収合併を行いました。これは、開発体制の強化並びにマーケティングの効率化によるサービスの充実を図り、業容拡大を目的として行ったものであります。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項 目	第 24 期 (平成19年3月期)	第 25 期 (平成20年3月期)	第 26 期 (平成21年3月期)	第 27 期 (平成22年3月期)
売 上 高(千円)	1,209,961	1,470,330	1,252,947	1,236,250
経 常 利 益(千円)	340,910	228,363	160,654	58,408
当 期 純 利 益(千円)	209,145	106,740	81,776	18,169
1株当たり当期純利益 (円)	3,096.80	1,565.07	1,221.88	281.75
総 資 産 額(千円)	2,500,111	3,018,438	2,924,584	2,889,565
純 資 産 額(千円)	2,109,331	2,277,630	2,188,214	2,164,657
1株当たり純資産額 (円)	31,385.60	33,241.41	33,903.21	33,575.16

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ASUSA Corporation	US \$ 100千	100%	サーバ管理
㈱イー・フュージョン	100,000千円	100%	ウェブコンテンツの企画制作及びウェブコミュニティの企画制作
㈱A S J コマース	72,000千円	100%	インターネット通信販売

- (注) 1. 上記子会社は、全て連結子会社であります。
2. ㈱ASJコマースは、㈱ネオスが平成21年12月1日付で商号変更したものであります。
3. 前期まで連結子会社でありました㈱スポーツレイティングスについては、平成22年3月に吸収合併したことにより、連結子会社からは除外しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、安全かつ安定的なサーバー環境の提供と良質なアプリケーションをスピーディーに開発・提供できることを強みとしております。その強みを活かし、各事業セグメントにおいて業容の拡大を目指してまいります。

インターネットサーバサービス事業におきましては、それぞれの顧客に合わせたカスタマーアプリケーションをトータルパッケージで提供することにより、細分化されつつある顧客の要望に応えることによって業容の拡大を目指してまいります。

次に、デジタルコンテンツ事業においては、iPhoneアプリケーションの開発・提供を前連結会計年度より開始する等、複数のサービスを展開しておりますが、現在のサービスを強化し売上・利益の増強を目指すとともに、新たなサービスを積極的に提供していくことにより、業容の拡大を目指してまいります。

また、当社グループでは当社事業にシナジー効果のある企業への投資及び新規事業への投資は積極的に行っております。今後におきましても、新規事業への投資活動を中心に事業に密接した投資活動を行うことで、事業領域の拡大を目指してまいります。

平成15年1月に株式を公開して以来、初となる配当予想の減額並びに業績予想の下方修正を行ったことにつきまして、株主の皆様には誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。平成23年3月期におきましては役職員一同業績の回復に向けてまい進してまいりますので、今後ともご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、ホスティングサービス等の「インターネットサーバサービス事業」及びオンラインベースボールゲーム、インターネットグループウェアサービス、インターネット通信販売、コミュニティサービス等の「デジタルコンテンツ事業」であります。

(6) 主要な事業所（平成22年3月31日現在）

本 社	埼玉県川口市栄町三丁目2番16号
技 術 本 部	埼玉県川口市飯塚一丁目18番8号

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
インターネットサーバサービス事業	60名	—
デジタルコンテンツ事業	12名	4名減
合 計	72名	4名減

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
61名	3名増	31.0歳	5.2年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	300百万円
株式会社埼玉りそな銀行	150百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 264,000株
- ② 発行済株式の総数 72,535株
- ③ 株主数 2,850名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数（株）	持 株 比 率（％）
丸山 治昭	31,656	49.10
株式会社三井住友銀行	1,363	2.11
株式会社埼玉りそな銀行	1,136	1.76
A S J 従業員持株会	963	1.49
田村 公一	957	1.48
丸山 君子	950	1.47
黒岩 潤司	877	1.36
堀 正明	874	1.36
青木 邦哲	844	1.31
田代 博之	800	1.24

(注) 1. 当社は、自己株式を8,063株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	丸山治昭	
専務取締役	青木邦哲	最高財務責任者
専務取締役	沼口芳朗	最高技術責任者
取締役	田代博之	事業本部担当役員
取締役	星俊秀	開発部担当役員
取締役	仁井健友	I R部担当役員
常勤監査役	田村公一	
監査役	石井次男	有限会社リフェスト代表取締役
監査役	藤原哲	藤原公認会計士事務所所長 日本社宅サービス株式会社監査役
監査役	安永嵩	安永嵩税理士事務所所長

- (注) 1. 監査役のうち、石井次男氏、藤原哲氏及び安永嵩氏は、社外監査役であります。
2. 当該事業年度に係る役員 の 重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・代表取締役会長兼社長丸山治昭は、当社子会社である株式会社イー・フュージョンの取締役会長を兼務しております。
 - ・専務取締役青木邦哲は、当社子会社である株式会社ASJコマースの代表取締役社長及び株式会社イー・フュージョンの取締役副社長を兼務しております。
 - ・専務取締役沼口芳朗は、当社子会社である株式会社イー・フュージョン及び株式会社ASJコマースの取締役を兼務しております。
 - ・取締役仁井健友は、当社子会社である株式会社イー・フュージョン及び株式会社ASJコマースの監査役を兼務しております。
3. 監査役藤原哲氏及び監査役安永嵩氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ・監査役藤原哲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査役安永嵩氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役安永嵩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役
該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等

・当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	6名	89,400千円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	12,000千円 (3,600千円)
合計 (うち社外監査役)	10名 (3名)	101,400千円 (3,600千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月21日開催の第17期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月21日開催の第17期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役石井次男氏は、有限会社リフェストの代表取締役を兼務しております。なお、当社と有限会社リフェストの間には特別な関係はありません。
- ・監査役藤原哲氏は、藤原公認会計士事務所所長を兼務しております。なお、当社と藤原公認会計士事務所の間には特別な関係はありません。
- ・監査役安永嵩氏は、安永嵩税理士事務所所長を兼務しております。なお、当社と安永嵩税理士事務所の間には特別な関係はありません。

- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役藤原哲氏は、日本社宅サービス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と日本社宅サービス株式会社との間には特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
監査役 石 井 次 男	当事業年度に開催された監査役会12回のうち10回に出席いたしました。主に議案審議等に必要となる発言を適宜行っており、監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 藤 原 哲	当事業年度に開催された監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 安 永 嵩	当事業年度に開催された監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役石井次男氏、監査役藤原哲氏及び監査役安永嵩氏は100万円または法令の定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,900千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は500万円または法令の定める額のいずれか高い額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、「A S J行動基準」を制定し、取締役及び使用人に周知徹底することにより、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成していくことを目指す。

内部監査に関する業務については、社長が任命した部署を内部監査担当部署とし、業務が法令・定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証する。

また、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、適切に報告する体制を整備し、運用するものとする。

なお、当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係も持たず、毅然とした姿勢で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を「文書取扱規程」において定める。

責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を、定款・法令及び社内規程に基づき、定められた期間において厳正に管理・保管する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、取締役会が行い、各部署においては、社内規程を整備し、各部署の長が運用・管理を行うことにより、リスク低減に努めるものとする。

万が一、不測の事態が発生した場合には、社長以下で構成する対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限に留めるよう努める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として定時取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、迅速に的確な意思決定を行う。
取締役会の決定に基づく職務執行については、組織規程、職務権限基準表その他の社内規程において、それぞれ責任者及びその職務内容、執行手続きの詳細について定める。
業績管理に関しては、取締役会において、年度毎に予算・事業計画を策定し、月次で予実管理を行う。
- ⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、「関係会社管理規程」を定め、これを基礎として、子会社各社で諸規程を定めるとともに、子会社取締役と意思疎通を図ることで、企業集団における情報の共有と職務執行の適正を確保することに努めるものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて人員を配置する。
また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁資料及び関係資料を閲覧できるものとする。
取締役及び使用人は、重大な定款違反、法令違反及び不正な行為ならびに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、速やかに監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、内部監査担当部署と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行する。また、監査役は必要に応じて、会計監査人に報告を求めるものとする。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,085,565	流動負債	722,280
現金及び預金	924,353	支払手形及び買掛金	35,372
受取手形及び売掛金	14,407	短期借入金	450,000
商品及び製品	19,002	未払法人税等	4,479
仕掛品	402	未払消費税等	2,165
原材料及び貯蔵品	4,698	繰延税金負債	17
繰延税金資産	766	前受金	140,717
その他	121,994	その他	89,527
貸倒引当金	△60	固定負債	2,626
固定資産	1,803,999	負ののれん	2,626
有形固定資産	1,391,081	負債合計	724,907
建物及び構築物	705,930	純資産の部	
車両運搬具	5,849	株主資本	2,168,057
工具器具備品	32,552	資本金	919,250
土地	646,749	資本剰余金	872,031
無形固定資産	377,708	利益剰余金	753,925
のれん	112,663	自己株式	△377,149
借地権	88,106	評価・換算差額等	△3,400
ソフトウェア	173,262	為替換算調整勘定	△3,400
その他	3,676	純資産合計	2,164,657
投資その他の資産	35,209	負債純資産合計	2,889,565
投資有価証券	32,400		
その他	3,452		
貸倒引当金	△642		
資産合計	2,889,565		

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,236,250
売 上 原 価		571,594
売 上 総 利 益		664,655
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		609,842
営 業 利 益		54,812
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,255	
受 取 配 当 金	1,836	
負 の の れ ん 償 却 額	437	
そ の 他	2,624	9,153
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,081	
為 替 差 損	358	
そ の 他	118	5,557
経 常 利 益		58,408
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	25	25
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,001	
事 務 所 移 転 費 用	2,152	4,154
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		54,279
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	34,539	
法 人 税 等 調 整 額	1,571	36,110
当 期 純 利 益		18,169

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	919,250
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	919,250
資本剰余金	
前期末残高	872,031
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	872,031
利益剰余金	
前期末残高	774,482
当期変動額	
剰余金の配当	△38,725
当期純利益	18,169
当期変動額合計	△20,556
当期末残高	753,925
自己株式	
前期末残高	△375,078
当期変動額	
自己株式の取得	△2,070
当期変動額合計	△2,070
当期末残高	△377,149
株主資本合計	
前期末残高	2,190,685
当期変動額	
剰余金の配当	△38,725
当期純利益	18,169
自己株式の取得	△2,070
当期変動額合計	△22,627
当期末残高	2,168,057

(単位：千円)

評価・換算差額等	
為替換算調整勘定	
前期末残高	△2,470
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△929
当期変動額合計	△929
当期末残高	△3,400
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△2,470
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△929
当期変動額合計	△929
当期末残高	△3,400
純資産合計	
前期末残高	2,188,214
当期変動額	
剰余金の配当	△38,725
当期純利益	18,169
自己株式の取得	△2,070
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△929
当期変動額合計	△23,557
当期末残高	2,164,657

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 ASUSA Corporation
株式会社イー・フュージョン
株式会社ASJコマース(旧:株式会社ネオス)
株式会社スポーツレイティンクスについては、提出会社が平成22年3月1日に吸収合併したことにより、連結の範囲からは除外しております。ただし、合併までの損益計算書については、連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

- ・商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ・貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～50年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3～20年

ロ. 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

- ・ その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ・ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 会計方針の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

当連結会計年度より、受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準について、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。当連結会計年度に着手した請負契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合には工事完成基準を適用しております。

なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(8) 連結損益計算書の表示方法の変更

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「自己株式取得費用」（当連結会計年度は14千円）は、金額の重要性がなくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

245,766千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	72,535株	一株	一株	72,535株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成21年6月20日開催の第26期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 38,725千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 600円
- ・基準日 平成21年3月31日
- ・効力発生日 平成21年6月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成22年6月23日開催の第27期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 12,894千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 200円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月24日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用は、安全性の高いものに限定して運用しており、資金調達に関しては事業計画と照らして、必要な資金を銀行借入のみにより調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格はありません。

営業債務である支払手形及び買掛金は、40日以内の支払期日であります。短期借入金の内、変動金利の借入は、利息の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に関するリスク管理体制

イ. 信用リスク

営業債権に係る信用リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い管理を行っております。

ロ. 変動リスク

金利の変動に係る変動リスクに関しては、当社グループの資金管理事務処理規程に基づき管理しております。

ハ. 流動性リスク

当社の手許現金と比較して、実質無借金経営を続けており、流動性リスクは無いものと考えております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	924,353	924,353	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,407	14,407	—
(3) 投資有価証券	—	—	—
(4) 支払手形及び買掛金	(35,372)	(35,372)	—
(5) 短期借入金	(450,000)	(450,000)	—

※負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	32,400

非上場株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	33,575円16銭
(2) 1株当たり当期純利益	281円75銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	895,581	流動負債	786,950
現金及び預金	777,663	買掛金	19,643
売掛金	2,183	短期借入金	540,000
貯蔵品	4,480	未払金	60,602
前払費用	9,706	未払費用	12,793
繰延税金資産	766	未払法人税等	4,192
未収入金	99,923	前受金	140,293
その他	856	預り金	8,738
固定資産	2,035,935	その他	687
有形固定資産	1,389,347	負債合計	786,950
建物	698,604	純資産の部	
構築物	7,325	株主資本	2,144,566
車両運搬具	5,849	資本金	919,250
工具器具備品	30,818	資本剰余金	792,525
土地	646,749	資本準備金	229,812
無形固定資産	261,376	その他資本剰余金	562,712
借地権	88,106	利益剰余金	809,940
ソフトウェア	155,905	その他利益剰余金	809,940
ソフトウェア仮勘定	15,203	繰越利益剰余金	809,940
その他	2,161	自己株式	△377,149
投資その他の資産	385,211	純資産合計	2,144,566
投資有価証券	32,400	負債純資産合計	2,931,517
関係会社株式	350,700		
長期前払費用	187		
その他	1,923		
資産合計	2,931,517		

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		816,826
売 上 原 価		301,654
売 上 総 利 益		515,171
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		431,195
営 業 利 益		83,976
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,154	
有 価 証 券 利 息	993	
受 取 配 当 金	1,836	
そ の 他	2,771	8,755
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,428	
そ の 他	165	7,593
経 常 利 益		85,138
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	45,154	45,154
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,778	
事 務 所 移 転 費 用	100	1,878
税 引 前 当 期 純 利 益		128,414
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	33,550	
法 人 税 等 調 整 額	1,529	35,079
当 期 純 利 益		93,335

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	919,250
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	919,250
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	229,812
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	229,812
其他資本剰余金	
前期末残高	562,712
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	562,712
資本剰余金合計	
前期末残高	792,525
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	792,525
利益剰余金	
其他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	755,331
当期変動額	
剰余金の配当	△38,725
当期純利益	93,335
当期変動額合計	54,609
当期末残高	809,940

(単位：千円)

利益剰余金合計	
前期末残高	755,331
当期変動額	
剰余金の配当	△38,725
当期純利益	93,335
当期変動額合計	54,609
当期末残高	809,940
自己株式	
前期末残高	△375,078
当期変動額	
自己株式の取得	△2,070
当期変動額合計	△2,070
当期末残高	△377,149
株主資本合計	
前期末残高	2,092,027
当期変動額	
剰余金の配当	△38,725
当期純利益	93,335
自己株式の取得	△2,070
当期変動額合計	52,538
当期末残高	2,144,566
純資産合計	
前期末残高	2,092,027
当期変動額	
剰余金の配当	△38,725
当期純利益	93,335
自己株式の取得	△2,070
当期変動額合計	52,538
当期末残高	2,144,566

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ たな卸資産
・貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～50年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3～20年

② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては該当がないため計上しておりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する短期金銭債権債務
- | | |
|----------------|----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 35千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 93,691千円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 235,279千円

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- | | |
|--------------|----------|
| ① 売上高 | 26,855千円 |
| ② 仕入高 | 45,391千円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 3,545千円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 3,569千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(注)	7,992株	71株	一株	8,063株

(注) 自己株式の株式数71株の増加は、取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式の取得について決議を行ったうえで取得したものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	766千円
繰延税金資産（流動）計	766千円
繰延税金資産の純額	766千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱スポーツレイティングス(注1)	100,000	オンラインベースボールゲーム	100.0	プログラムの開発等 資金の借入	営業収入 借入返済 利息支払(注2) 業務委託収入等	22,620 80,000 1,073 54	—	—
子会社	㈱イー・フュージョン	100,000	デジタルコンテンツ企画制作事業	100.0	サーバ運用 資金の借入	営業収入 資金借入 借入返済 利息支払(注2) 業務委託収入等	2,743 90,000 90,000 1,320 779	前払費用 短期借入金	1,214 90,000
子会社	㈱ASJコマース(注3)	72,000	インターネット通信販売事業	100.0	サーバ運用	営業収入 営業費用 業務委託収入等	1,491 4,476 341	売掛金 未払金 仮受金	35 212 25
子会社	ASUSA Corporation	10,427	サーバ管理	100.0	サーバ業務委託	営業費用	44,459	買掛金	3,479

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ㈱スポーツレイティングスについては、平成22年3月1日に吸収合併したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。
2. 借入利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. ㈱ASJコマースは、㈱ネオスが平成21年12月1日付で商号変更したものです。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員・主要株主(個人)の近親者	丸山君子(注1)	—	㈱丸山酸素工業所 監 査 役	(被所有) 直接 1.5	土地の賃借	地代の支払(注2)	3,084	—	—
役員・主要株主(個人)の近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱丸山酸素工業所(注3)	7,000	酸素溶接業	—	建物の賃借	賃借料の支払(注4)	2,448	前払費用 長期前払費用 敷 金	214 142 1,248

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 丸山君子氏は、当社の役員及び主要株主である丸山治昭の実母であります。
2. 技術本部の用地として使用しており、不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして交渉により地代を決定しております。
3. 当社の役員及び主要株主である丸山治昭の近親者が議決権の53%を直接保有しております。
4. 当社が賃貸借契約を結び、当社連結子会社である㈱ASJコマースに転貸しており、不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして交渉により賃借料を決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 33,263円53銭
- (2) 1株当たり当期純利益 1,447円33銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月20日

株式会社A S J

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任 社員	公認会計士	山本	禎良	Ⓢ
業務執行社員 指定有限責任 社員	公認会計士	飯塚	正貴	Ⓢ
業務執行社員				

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社A S Jの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A S J及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月20日

株式会社A S J

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任 社員 業務執行社員	公認会計士	山本	禎良	Ⓔ
指定有限責任 社員 業務執行社員	公認会計士	飯塚	正貴	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社A S Jの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5月25日

株式会社A S J 監査役会

常勤監査役	田	村	公	一	Ⓜ
監査役	石	井	次	男	Ⓜ
監査役	藤	原		哲	Ⓜ
監査役	安	永		嵩	Ⓜ

(注) 監査役石井次男、藤原哲及び安永嵩は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第27期の期末配当につきましては、当期の経営成績及び企業体質強化のための内部留保の確保を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金200円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は12,894,400円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	丸山 治昭 (昭和28年1月16日生)	昭和59年2月 当社設立 代表取締役社長就任 平成17年1月 代表取締役会長兼社長就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社イー・フュージョン取締役会長	株 31,656
2	青木 邦哲 (昭和42年5月14日生)	平成11年4月 当社入社 平成11年12月 取締役就任 平成17年4月 常務取締役最高財務責任者就任 平成20年4月 専務取締役最高財務責任者就任 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ASJコマース代表取締役社長 株式会社イー・フュージョン取締役副社長	844
3	沼口 芳朗 (昭和38年5月10日生)	平成12年9月 当社入社 平成13年4月 執行役員就任 平成14年6月 取締役就任 平成17年4月 常務取締役最高技術責任者就任 平成20年4月 専務取締役最高技術責任者就任 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社イー・フュージョン取締役 株式会社ASJコマース取締役	65

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
4	田代 博之 (昭和48年7月25日生)	平成11年5月 当社入社 平成20年6月 取締役就任(現任) (担当) 事業本部担当役員	株 800
5	星 俊秀 (昭和50年1月19日生)	平成10年3月 当社入社 平成19年4月 開発部長就任 平成20年4月 AP開発部長就任 平成20年6月 取締役就任(現任) (担当) 開発部担当役員	184
6	仁井 健友 (昭和50年6月26日生)	平成12年8月 当社入社 平成20年6月 取締役就任(現任) (担当) IR部担当役員 (重要な兼職の状況) 株式会社イー・フュージョン監査役 株式会社ASJコマース監査役	42

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役安永嵩氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況 及び当社における地位	所有する当社の株式数
安永嵩 (昭和20年2月5日生)	平成14年7月 練馬東税務署法人課税第6部門 統括国税調査官	株
	平成16年7月 甲府税務署特別国税調査官	
	平成17年6月 税理士登録 安永嵩税理士事務所所長(現任)	35
	平成18年6月 当社 監査役就任(現任)	

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者に関する特記事項

- (1) 候補者安永嵩氏は、社外監査役候補者であります。なお当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ております。
- (2) 同氏は、税理士としての経験を当社監査体制の強化に活かして戴きたいため社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (3) 同氏は当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなくまた過去2年間に受けていたこともありません。
- (4) 同氏は当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- (5) 同氏は過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。

3. 社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断する理由について
候補者安永嵩氏は、税理士として会社財務・法務に精通しており、会社経営を統轄する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

4. 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

定時株主総会会場ご案内図



川口総合文化センター リリア 4階 音楽ホール

埼玉県川口市川口三丁目1番1号

☎048-258-2000

JR川口駅西口より徒歩1分

※西口駅通路よりご来場いただけます。

※駐車券の配付はございません。お車でのご来場はご遠慮ください。